

## 1 目標

本校の部活動は、生徒の自主的精神を養い、人格を高め、高校生活をより有意義にするために行われるものとする。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

#### ①運動部

野球、陸上競技、サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、体操競技、弓道、剣道、卓球、男子バドミントン、女子バドミントン、水泳、ラグビー、男子硬式テニス、女子硬式テニス、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、柔道、創作ダンス

#### ②文化部

音楽、吹奏楽、演劇、文芸、美術、書道、電気研究コンピュータ、天文、放送、茶華道、家庭科、映画研究、囲碁将棋、漫画アニメ研究、JRC

### (2) 活動時間及び日数について

#### 【活動時間】

活動時間は、原則次の通りとする。平日は授業終了後2時間程度、学校の休業日は3時間程度。活動の終了時間は、3～9月は18時30分（19時完全下校）、10月～2月は18時（18時30分完全下校）。なお、長期休業中は、8時30分～17時の間で設定する。

#### 【始業前の活動】

目的を明確にし、補助的で最小限の活動とする。

#### 【休養日】

休養日は、原則次の通りとする。学期中は週当たり2日（平日に1日と土日のいずれか1日）以上。長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じて設定する。ただし、夏期休業中は、活動日が20日以内となるよう、休養日を設定する。なお、夏期休業等に設定される閉庁日には部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

#### 【考査期間の活動】

定期考査前の7日間については、原則活動禁止とする。ただし、試験期間中及び試験後原則2週間以内に公式戦等がある場合に限り、生徒会に特別練習届を提出したうえで活動を認める。ただし、活動時間は準備・片付けを含め2時間以内とする。

## 3 部活動運営

### (1) 体罰等の防止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 活動計画の作成

活動計画の作成に当っては、参加する大会やコンクール等を精選するとともに、活動量が生徒の過重な負担とならないよう十分配慮する。

### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないものである。顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

### (4) 安全の確保

熱中症の予防や落雷の回避等、生徒の健康・安全の管理を徹底するとともに、活動場所の施設、設備等の安全点検を実施し、事故の防止に努める。